

質疑回答書

件名	市立ひらかた病院及び枚方市保健所駐車場の管理運営を行う駐車場事業者の募集	
No	質疑事項	回答
1	企画提案書の封入に関して、封入の際に実印での封印は必要でしょうか。また、封入に会社名・代表者名・実印などは必要でしょうか。	封入の際に封印、会社名、代表者名、実印は不要です。
2	直接持参とありますが、代表者以外の社員が持参する場合には委任状が必要かと存じます。委任状はどのように入手できますでしょうか。	委任状の様式は自由ですが、提出される場合には、委任者、受任者、委任する内容、作成日を記入して提出してください。
3	現在、現地係員が芝生の散水や維持管理、自転車やバイクの不正対応、誘導対応などを行っていると思いますが、現事業者が手配している係員の方が行っているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	駐車場の位置情報・満空情報の配信に関する仕組み構築について、自社アプリ又は自社公式サイトからの配信する仕様に限るという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	バイク駐輪場、自転車駐輪場の機器は現事業者が持込みし、運営管理を行っているのでしょうか。	バイク駐輪場、自転車駐輪場の機器については現事業者が持ち込みし、運営管理を行っています。
6	バイク駐輪場、自転車駐輪場は（資本関係のある）自社グループ会社を除き、第3者への再委託は不可という認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書6 (1) ④ (2) ②に記載されている、無料対象者の利用数はどれくらいありますでしょうか。	当院では把握していません。 現事業者に確認したところ、無料認証した数の提出は可能とのことでしたが、質

		疑の回答日までに提出することは難しいとのことです。
8	駐車場の料金変更について、記載の上限料金を超えない範囲であれば、周辺駐車場の相場料金よりも格安な料金に変更し、病院及び保健所目的以外の利用を集客することは可能なのでしょうか。	主に病院、保健所を利用される方のための駐車場であることから、一般料金を格安にする場合には、病院、保健所との協議をお願いします。
9	仕様書4（1）②のナンバー読み取り式について、満車の際は入口でバー制御する、出口も不正出庫できないようバーで制御する仕組みでよろしいでしょうか。 また、4月からナンバー読み取り式に変更して運用スタートするには、十分な協議と告知期間が足りないと思われますが、実行できると考えてよろしいでしょうか。	ナンバー読み取り式については、12月18日の事業者選定が完了しましたら、協議を開始します。 3ヶ月半で協議、告知が難しい場合には、現運用方法と同じゲート式でお願いします。 なお、病院の割引処理等の業務をスムーズに行える方法をご提示いただける場合には、バーの設置は必須ではありません。
10	面会の時間制限など、出入りに関する制限はありますでしょうか。	面会の制限等については以下のとおりです。 面会時間14時～19時 2名程度で1回につき1時間程度
11	行政財産使用料については課税・非課税どちらでしょうか。	駐車場については課税、精算機、看板については非課税となります。
12	現運営会社の使用料を教えてください。	駐車場：11,798,352円（税込） 看板：930円 精算機：7,488円 ※病院分年間使用料
13	売上金額の実績報告を提出と記載ありますが、現運営会社の契約期間、売り上げの開示をお願いします。	現事業者の使用許可期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日となっています。入庫台数については参考資料として提示していますが、具体的な売り上げについては現行事業者の業務範疇にあることから提示することは考えておりません。

14	現運営会社は5年間の契約期間満期予定でしょうか。	使用許可期間は5年となります。
15	仕様書2ページ 4. 駐車場整備 (1) ②に記載のナンバー読み取り式システムを導入する場合、①に記載されている出入口ゲート、出口精算機は不要という認識でよろしいでしょうか。また③に記載の条件を満たすものとあります、精算機については、病院と保健所にそれぞれ1台ずつ事前精算機を設置すれば問題ないという認識でよろしいでしょうか。	ナンバー読み取り式については、12月18日の事業者選定が完了しましたら、協議を開始します。 3ヶ月半で協議、告知が難しい場合には、現運用方法と同じゲート式でお願いします。 なお、病院の割引処理等の業務をスムーズに行える方法をご提示いただける場合には、バーの設置は必須ではありません。 精算機については以下のとおり設定してください。 病院：1台 保健所：1台
16	仕様書3ページ 4. 駐車場整備 (1) ③に記載されている認証機について、病院と保健所にそれぞれ9台ずつ設置し、合計18台という認識でよろしいでしょうか。	認証機の設置は以下のとおりです。 病院：3台 保健所：6台
17	仕様書3ページ 4. 駐車場整備 (1) ④に記載されている電光表示による満空表示設備を2箇所以上設置と記載がありますが保健所にも2台設置が必要でしょうか。	保健所には、設置不要です。
18	仕様書3ページ 4. 駐車場整備 (2) ②に記載されているバイク・自転車用の精算機には防犯カメラは不要でしょうか。	病院には、設置不要です。
19	車、バイク、自転車の入退院当日の受診者は無料になるものと存じますが、現在は当日以外の場合も含め、どのような方法で割引処理を行なっているのでしょうか。	車については、認証機に専用ボタンを設け、入退院当日の費用を差し引いた額を請求できるようにしています。 バイク、自転車については、現在入退院が発生した場合は入院期間全て無料とされています。

20	病院南側の職員用バイク駐輪場に設置されている電光の総合満空灯（病院、保健所の満空情報がどちらもわかるもの）は現運営会社様が設置したものでしょうか。継続的に使用可能でしょうか。	電光の総合満空灯を含め、駐車場で使用されている機器類については、現事業者が設置していることから、事業者変更の際はすべて原則撤去となります。なお、継続して現設置物を使用したい場合等については、現事業者と協議をお願いします。
21	病院および保健所の駐車場内において、一般車両以外の車両が通行する可能性はございますでしょうか。（健診バス、救急車、搬入車両等の大型車両等）	病院では状況により搬入車両の通行は想定していません。
22	仕様書5ページ 5. 駐車場の管理運営 (2) ①に記載されている「芝生が枯損しないよう、必要に応じて散水・施肥及び目土」について現在はどの程度の頻度で実施されているのでしょうか。	現事業者が手配した係員が平日（土日祝日を除く）に随時行っています。
23	仕様書7ページ 6. 駐車場の料金体系 (3) 月極利用について、現在契約されている方はいらっしゃいますでしょうか。また契約がある場合は、何台程度契約しているのでしょうか。	月極利用台数は、最大10台で、現在は9台使用しています。
24	仕様書7ページ 6. 駐車場の料金体系 (3) 月極利用について、利用状況を踏まえたうえで、病院および保健所の駐車場どちらでも導入することは可能でしょうか。	保健所側への設置はできません。
25	病院および保健所の各駐車場ならびにバイク、自転車駐輪場について、直近3年間における月次売上、利用台数、各割引区分の売上及び台数を開示いただけますでしょうか。	利用台数については、「過去3年間の利用実績」を確認してください。 具体的な売り上げについては現行事業者の業務範疇にあることから提示することは考えておりません。
27	仕様書3ページ 4. 駐車場整備 (1) ③に記載されている事前精算機について、高額紙幣対応は必須条件となっておりますでしょうか	病院及び保健所にATMを設置していませんので、精算機はどちらも高額紙幣対応でお願いします。

	か。また、例えば出口精算機のみ高額紙幣対応とし、事前精算機は非対応とする機器構成は可能でしょうか。	
28	仕様書7ページ 6. 駐車場の料金体系 (3) 月極利用について、月額10,000円程度と記載がございますが、この金額は運営会社側で設定可能という認識でよろしいでしょうか。	月極利用の月額については、病院との協議をお願いします。
29	過去3年間の利用実績ですが、保健所における利用台数が2022年度及び2023年度と比較して2024年度が大幅に減少しているようですが、この減少には、何か特別な要因や背景があるのでしょうか。	2024年9月までは、乳幼児検診等を実施していた部署があり、車での来庁者が大変多かったと聞いております。2024年9月から当該部署が別の場所へ移転したため、保健所別館での親子教室のみの開催となり、車での来所者が減少しています。